

福祉用具貸与(レンタル)サービス重要事項説明書

1. 当社の概要

- (1) 法人名 株式会社 介護ユーアイ
(2) 法人所在地 東京都荒川区西尾久 7-15-4
(3) T E L 03-3810-6069
(4) 代表者 代表取締役 渡邊 ひな子
(5) 設立年月日 平成11年6月21日
(6) 当社の運営方針 地域に密着したきめの細かなサービスを提供していきたい。
(7) 介護保険に基づき知事から指定を受けている事業所

事業所名	所在地
株式会社 介護ユーアイ	東京都荒川区西尾久 7-15-4

2. サービスを提供する事業所の概要

- (1) 提供できるサービスの種類と地域

事業所名	ユーアイ福祉用具
所在地	東京都荒川区西尾久 7-27-9-103
T E L	03-6458-2251
介護保険指定番号	1371804053
他の提供サービス	福祉用具販売
サービス提供地域	荒川区 北区

- (2) 同事業所の職員体制

	常勤	非常勤	計
管理者	1人	0人	1人
福祉用具専門相談員	2人	1人	3人
事務職員	0人	0人	0人

- (3) 営業時間

平日	8:30 ~ 17:30
----	--------------

休業日：土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

3. サービス内容

(1) 福祉用具の選定

福祉用具の選定にあたっては、ご契約者の身体状況について聴取させていただきます。聴取した内容に基づき、適切な福祉用具の選定につき助言をいたします。

(2) 福祉用具の納品

納品にあたり希望日時をご相談させていただきます。納品に際しては、福祉用具専門相談員等が組立・設置を行い、使用方法等の説明を行います。

(3) メンテナンス等

福祉用具の使用方法・適合状況について、福祉用具専門相談員が定期的に確認し、不具合が生じた場合にはメンテナンスを行います。

(4) 引き取り

レンタルが終了した場合、引上げの希望日時をご相談させて頂き速やかに引き取りに伺います。

4. 利用料金

(1) レンタルの利用料金については、所定の料金表(目録)に基づいて計算します。ご利用料金は1ヶ月単位で計算します。(但し、月の16日以降にサービスを開始した場合には、所定の料金の50%とします。)

◇ご契約者が、まだ要介護もしくは要支援認定を受けていない場合には、サービス料金の全額をいったんお支払いただいた上で、要介護もしくは要支援認定を受けた後、自己負担額を除く額が介護保険から支払われます。

(2) レンタル商品の搬出入に通常以上の従業者やクレーン車が必要になる場合等の特別な場合には、別途費用をいただきます。

(3) 配送費

当社のサービス提供地域にお住まいの方は無料です。それ以外の地域の方は別途費用がかかります。

(4) キャンセル料

利用者の方のご都合によりキャンセルする場合は、次によりキャンセル料が必要となります。但し、利用者の体調が急変した場合など、緊急やむを得ない場合はキャンセル料はいただきません。

時期	キャンセル料
サービス利用日の1週間前まで	無料
サービス利用日の3日前まで	利用者負担金(月額)の50%
サービス利用日の3日前以降	利用者負担金(月額)の100%

(5) 料金のお支払い方法

サービス利用料金のお支払いは、サービス利用月の翌月末日までにお願い致します。

自己負担金のお支払い方法は、下記のいずれかの方法によってお支払いください。

預金口座振替 (自動引落)	ご指定の金融機関の口座から引き落としします 引き落とし手数料は当社負担となります
現金集金	係りの者が集金に参ります。

(6) サービス契約の解約について

福祉用具貸与サービス契約の解約を希望される場合には、いつでもお申し出いただくことにより、契約を解約することができます。但し、契約終了月の利用料金については、所定の利用料金をお支払いただきます。

5. サービスの利用についての注意事項

- (1) ご契約者及び介護者等は、レンタル商品について定められた使用方法を遵守してください。
- (2) 当社の承諾を得ることなく、レンタル商品の仕様変更、加工・改造等を行うことはできません。
- (3) 契約者は当社の承諾を得ることなく、レンタル商品の全部又は一部を他人に譲渡または転貸することはできません。
- (4) 契約者又は介護者等は、契約者の転居、入院、死亡など、レンタル商品の使用状況に変化があった場合には、速やかに当社に通知してください。

6. 内容及び手続の説明・同意

(1) 提供するサービスの第三者評価の実施状況について

・第三者評価（実施・・・有／無）

（当社では実施しておりません）

7. サービス内容に対する苦情

(1) 当社お客様相談・苦情担当窓口 奈良間 石山

営業時間：8：30～17：30

T E L：03-6458-2251

F A X：03-6458-2251

(2) その他

①東京都国民健康保険団体連合会

担当窓口 介護保険部 相談指導課 相談窓口担当

電話番号 03-6238-0177

受付時間 9：00～17：00（土・日・祭・年末年始を除く）

②荒川区役所

担当窓口 介護保険課

電話番号 03-3802-3111

受付時間 8：30～17：15（土・日・祭・年末年始を除く）

8. 事故発生時の緊急対応方法

利用中、事故が発生、緊急事態が発生致しましたら、当社お客様相談担当の者にご相談下さい。

担当窓口 奈良間・石山

営業時間 8:30~17:30

T E L 03-6458-2251

F A X 03-6458-2251

以上、説明を致しました。

説明者 福祉用具専門相談員

私は、本書面により、事業者から福祉用具貸与サービスについての重要事項の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

ご家族 () _____

代 理 人 _____

〒116-0011

東京都荒川区西尾久7-27-9-103

ユ一アイ福祉用具

代表取締役 渡邊 ひな子